

平成28年第1回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成28年10月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	7番 吉田稔
8番 森本節弘	9番 江澤信明
10番 松永涉	11番 吉田正
12番 檜原賢二	13番 木村松雄
14番 阿部雅志	15番 岩本雅雄
16番 出口治男	17番 香西和好
18番 原田定信	19番 三浦三一
20番 稲岡正一	

欠席議員（1名）

6番 藤川豊治

会議録署名議員

12番 檜原賢二	13番 木村松雄
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 坂東重夫
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 大野芳行	教育次長 後藤啓
教育次長 高田稔	企画総務部次長 安丸学
企画総務部次長 石川久	市民部次長 三浦康雄
健康福祉部次長 野崎圭二	産業経済部次長 阿部芳郎
建設部次長 川野一郎	吉野支所長 松岡厚子
土成支所長 郡久美子	阿波支所長 塩田英司
会計管理者 吉田一夫	水道課長 阿部守

農業委員会事務局長 秋 山 雅 彦

監査事務局長 那 須 啓 介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 妹 尾 明

事務局長補佐 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 副議長辞職の件について

追加日程第1 副議長選挙について

追加日程第2 徳島中央広域連合議会の議員選出について

日程第4 議案第98号 平成28年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第5 決議第1号 藤川豊治議員に対する議員辞職勧告について

午前10時00分 開会

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しております。議会は成立いたしました。

これより平成28年第1回阿波市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（江澤信明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番樫原賢二君、13番木村松雄君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（江澤信明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については、本日10月25日の1日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日10月25日の1日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 副議長辞職の件について

○議長（江澤信明君） 日程第3、副議長辞職の件についてを議題といたします。

副議長の藤川豊治君から副議長の辞職願が提出されております。

まず、その辞職願を朗読させます。

妹尾事務局長。

○議会事務局長（妹尾 明君） それでは、議長の命令によりまして、副議長の辞職願を朗読させていただきます。

平成28年10月18日。阿波市議会議長江澤信明殿。阿波市議会副議長藤川豊治。

辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出

ます。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） お諮りいたします。

藤川豊治君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） ご異議なしと認めます。よって、藤川豊治君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

追加日程第1 副議長選挙について

○議長（江澤信明君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第1、副議長選挙についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、投票によって行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

榎原伸君。

○4番（榎原 伸君） 済いません。指名推選でお願いいたします。

○議長（江澤信明君） お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によること

に決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選ということでございますので、指名方法についてはどのようにいたしまし
か。

樫原伸君。

○4番（樫原 伸君） 森本節弘議員でお願いいたします。

○議長（江澤信明君） お諮りいたします。

樫原伸君が指名いたしました森本節弘君を阿波市議会副議長の当選人と定めることにご
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました森本節弘
君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました森本節弘君が議場におられますので、本席から会議規
則第32条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました森本節弘君のご挨拶がございます。

森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 議席番号8番森本節弘でございます。

今議会におきまして、新副議長ということで指名推選という形で皆様のご推挙をいただ
き、感謝とまたお礼を申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

今回の藤川副議長の辞職ということで、今、市議会のほう、大変な状態に置かれており
ます。少し複雑な気持ちで臨む副議長ではございますが、阿波市民の皆様の信頼回復、ま
た阿波市議会の信頼回復におきましても一生懸命努力していく所存でございますので、皆
様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

そしてまた、本来の阿波市議会、また阿波市政への議長中心としたまとめ役の補佐とし
ても、副議長職を全うしていきたいと思っておりますので、これからも皆様のご指導、ご鞭撻を
よろしくお願ひ申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（江澤信明君） 暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告いたします。先ほどの副議長選挙に伴い、文教厚生常任委員会、公営施設（事業）民営化特別委員会が開催され、文教厚生常任委員会副委員長に谷美知代さん、公営施設（事業）民営化特別委員会の委員長に香西和好君、副委員長に松永渉君がそれぞれ互選されましたので、ご報告いたします。

次に、徳島中央広域連合議会の議会議員の辞職についてご報告いたします。

本日付で、徳島中央広域連合議会議員の藤川豊治君から辞職願が組合議会議長に提出され、許可されております。

後任者の選任依頼が届いております。

お諮りいたします。

議員選出については日程を追加し、追加日程第2、徳島中央広域連合議会の議員選出についてを直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

#### **追加日程第2 徳島中央広域連合議会の議員選出について**

○議長（江澤信明君） 追加日程第2、徳島中央広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選といたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名いたします。

徳島中央広域連合議会の議員は、副議長の森本節弘君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました副議長の森本節弘君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、副議長の森本節弘君が徳島中央広域連合議会議員に当選をいたしました。

当選されました副議長の森本節弘君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

~~~~~

日程第4 議案第98号 平成28年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（江澤信明君） 日程第4、議案第98号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 提案理由の説明を申し上げる前に、鳥取県中部地震についてご報告させていただきます。先週21日、発生いたしました鳥取県中部地震は、震度6弱を観測し、人的被害や家屋の損壊など鳥取県を中心に大きな被害が発生しているところであります。今回の地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本市におきましては、県を通じた鳥取地震に係る支援チームの派遣要請を受け、昨日から27日までの4日間、2名の職員を現地に派遣し、被災家屋の被害認定調査などの支援に当たっているところであります。今後とも県や他の市町村と連携をしながら、被災地支援に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提案させていただいております議案第98号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税サイト、さとふるへの掲載や返礼品の充実によりまして、全国の方々からのご支援をいただき、ふるさと納税額が増額になりましたので、歳入歳出額をそれぞれ900万円追加し、今年度のふるさと納税額を1,500万円とするものであります。

次に、9月19日、20日の台風16号により、市道清原南谷島線で災害が発生したこ

とから、速やかに復旧工事を施工するため、その事業費100万円について予算更正をお願いするものであります。

以上、議案の提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、担当部長等より説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に提出されております議案について、補足説明を求めます。

町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、議案第98号について補足説明をさせていただきます。議案第98号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186億7,230万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成28年10月25日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、9月補正予算の成立後に緊急的に取り組むべき事務事業が発生したことに伴い、措置すべき経費を計上しております。

次に、6ページ、7ページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

最初に、歳入についてであります。

17款寄附金が900万円の追加で計3,530万1,000円となっており、補正額の合計も900万円の追加で、補正後の歳入合計額は186億7,230万円となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出についてであります。

2款の総務費が520万円の追加で計25億6,266万5,000円に。

13款諸支出金が380万円の追加で計2億9,162万円となっており、補正額の合計は900万円の追加で、補正後の歳出合計額は186億7,230万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細について説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてであります。

17款1項1目の一般寄附金が900万円の追加となっておりますが、これにつきましてはふるさと納税の寄附金であります。補正後の3,500万円のうち1,500万円がふるさと納税寄附金であり、この制度は平成20年度から創設され、阿波市の平成27年度決算では204件の297万2,000円となりました。今年度は昨年度の5倍の増収の1,500万円と現在想定しております。

また、増加の要因といたしましては、阿波市と株式会社さとふるとの連携で、ネット上で広報を進めたこと、また特産品の認証制度により返礼品の品数を増加させたこと、また県人会や同窓会などの協力を得て、今年度は実施していることなどが挙げられます。

次に、歳出でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

上の段の2款1項6目の企画費が520万円の追加となっております。内容につきましては、ふるさと納税の寄附金に係る経費であり、その内訳には返礼品代が405万円、手数料が115万円となっております。

次に、その下の11款2項1目の土木施設災害復旧費においては、予算更正をしております。13ページにおいて修繕費が100万円の減額、工事請負費は100万円の増額としております。なお、工事請負費の内容は今年の9月19日、20日の台風16号による大雨により、阿波町の市道清原南谷島線で災害が発生したことから、速やかに関連復旧工事をお願いするものでございます。

また、その下の13款2項1目の基金費が380万円の追加となっております。内容は、ふるさと応援基金の積立金であります。これにつきましては、ふるさと納税を阿波市に納入していただいた方の思いを大切に、基金に積み立て、次年度以降も阿波市の活性化に活用するためのものであります。

以上、議案第98号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第98号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第98号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 決議第1号 藤川豊治議員に対する議員辞職勧告について

○議長（江澤信明君） 次に、日程第5、決議第1号藤川豊治議員に対する議員辞職勧告について榎原賢二君外1名より提出されております。

提案理由の説明を求めます。

榎原賢二君。

○12番（榎原賢二君） ただいま議長の許可をいただきましたので、藤川豊治氏に対する議員辞職の要望をいたします。

藤川豊治議員に対する議員辞職について、阿波市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり決議案を提出いたします。日にちにつきましては、平成28年10月21日に提出者榎原賢二、賛成者松永渉氏、阿波市議会議長江澤信明殿に21日付で提出いたしました。

それでは、藤川豊治氏に決議案の内容を申し上げます。

藤川豊治議員に対する辞職勧告決議。

藤川豊治議員の副議長就任に当たっては、議長を補佐し、公正公平で円滑な議会運営に努めてまいります。阿波市議会、阿波市の発展のために微力ながら尽力いたすところでご

ございます。今後とも皆さんのご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げますと、藤川豊治氏から副議長就任のときにご挨拶がございました。それにもかかわらず、特に9月議会の本会議を欠席し、海外旅行を行うという身勝手な行動。

平成28年10月18日の全員協議会での藤川豊治副議長の説明には、全市議会議員の名誉を著しく傷つけたということでございます。これらの反省が全く見られず、支持をいただいた方、後援会に相談するとのこと、副議長の辞職願を出しても、もっと重い責任があると思います。阿波市のイメージの悪化、市民に対し不安をあおった責任、潔く本人みずから責任をとり、みずからのけじめをつけ、その上で、再度市議会議員選挙に挑戦すべきであり、改めて市民と議会に与えた影響の大きさを考え、議員として、市民への信頼回復を図る上からも、藤川豊治議員の議員辞職を強く要望いたします。

平成28年10月25日、提出者阿波市議会議員樫原賢二。

なお、今回の阿波市民に非常に不安をあおった最大の理由は、徳島新聞が連日に渡って市内の方々にきめ細かく新聞に出た次第でございます。簡単に申し上げましたら、28年9月30日に「会期中にネパール旅行。2年前から決まっていた」と。不謹慎この上ないわけでございます。続きましては、10月1日、「会期中に旅行の阿波市議、健康診断と虚偽の欠席届。」虚偽ということは非常にもうこれ罪は重うございます。続きまして、10月4日、「火葬組合は無断欠席、会期中旅行」というような内容でございます。あくまでも見出しでございます。続きまして、28年10月5日、「会期中旅行の藤川・阿波市議、徳島中央広域連合議会も無断欠席。」

（「もうええわ。これくらいで」と呼ぶ者あり）

議長、静かにしてもらえませんか。

○議長（江澤信明君） 樫原賢二君、少し短くお願いいたします。

○12番（樫原賢二君） 議長から少し短くということでございますけれども、一応今回の問題で大きく阿波市民に不安を与えておりますので、最後まで申し上げます。

10月5日、「徳島中央広域、会期中旅行の藤川・阿波市議、連合議会も無断欠席。」これが最も大事な予算が絡んでおったように聞いております。続きまして、10月6日、「会期中に旅行、藤川阿波市議、1週間連絡とれず」ということによる内容でございます。続きまして、10月13日、「阿波市議、依然連絡つかず。」今度はいよいよでございます。最後でございますが、平成28年10月18日、「藤川副議長会見。逃げ腰の返答に終始。虚偽の欠席理由、明確にせず。」こういうふうなことでございます。それと最

後で、藤川市議、副議長辞職願。市民におわび。今日本日の朝刊に出ったんですが、「藤川氏、議員続ける意向。阿波市議会きょう臨時会。」ただし、1点目にどこへ入院しとんやら、それから病名もわからん、診断書もなし。というふうなことで本日欠席をされておるといような悪質きわまる問題でございますので、どうぞ皆さん、ご賛同いただけますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

○議長（江澤信明君） 以上で説明は終わりました。

これより議題に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決議第1号については、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

反対討論はございませんか。

原田定信君。

○18番（原田定信君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、決議第1号藤川豊治議員に対する議員辞職について、原案に対し反対の立場から討論をさせていただこうと思います。

私も元来、この問題については藤川議員から、しかるべき処罰、彼なりの、私は話があってしかるべきだというふうに思っております。また、私自身も処罰は必要だというふうに思ってるのも事実でございます。

しかし、今回出てきたこの辞職勧告については、到底私としてはこれは賛成することはできません。日々、今日たくさんのメディアの方もおいでますけれども、報道そのものが本当に加熱し過ぎているというふうに思うのは、私一人でしょうか。市民の方からもそのようなご意見を私は何人からも拝聴いたしました。悪いことは悪いで、絶対に改めていただかなければなりません。そうした中で、本市を取り除く他の地域からは、市議会議員の

政務活動費の問題が盛んに取り沙汰されております。不正な使用によって、あらゆるメディアからこのことについての大きな指摘がされており、それに準じた議員からの辞職が出ているのも、昨今の風潮でございます。

そうした中から、私は一言申し上げたいと思います。本市においては政務活動費の支出はございません。また、それにかわる活動費も、議員には一円たりとも支払われていないのが事実でございます。そしてまた、今日の朝刊も私は拝読いたしました。ローカル紙ですけれども。今日初めて、そのローカル紙に目を通しますと、書かれてたことが初めてです。閉会日1日を欠席しているということが初めて載りました。閉会日1日です。

2年前から彼の意見そのもの拝聴しますと、培ってきた案件がどうしても避けられなかったということが私はいかがえれます。褒められたことではございません、しかしながら、もっと副議長としての、とらなければならない行動があったんでないだろうか。例えば、しっかりとその計画を議会に示し議長の許可を得る。そこに計画のない健康診断というふうなことを書いたことによってこの問題は大きくなってきました。

議会事務局へは全国放送されています放送を見て、お叱りの電話が多々あるようです。お叱りの電話を本市にいただく全国の方は、阿波市は阿波市の政務活動費、いわゆる公費をもって議会を全部休んで、ネパールに登山旅行してるというふうな形で捉えられているのが私は非常に残念でなりません。しっかりと、メディアも放送されるべきです。

一日たりとも、たかが一日、されど一日と思います。あえてここに虚偽の報告をしていかれたことに、私は非常に残念でなりません。このことについては、恐らく後日、藤川氏本人から何らかの釈明がこの議会にされるというふうに私自身は確信しております。

そしてまた、今日まで彼の議会での活動、地域での活動なりを見てまいりますと、もちろん彼は私費によって、地元で農業政策に打ち込む姿勢も非常に顕著であります。私費で他県へ視察に行ってきて、その成果を地元で反映しておる。なかなかできないことと思います。また、地域における町おこし事業についても、一生懸命にホテル祭りを実施され、ようやく地域でその事業も定着してきておるのを私は重々知っておりますし、これは阿波市民全員が知るところであります。

残念ながら今のメディアでは、そのようなことは一言たりとも報道されません。今のメディアの方法、果たしていいんでしょうか、これで。興味本位の書き方に、非常にこの報道されたメディアの問題に、私は違和感を感じております。それは、決して私一人ではないと思います。

これからも私は強く訴えていきたいと思うんです。今日初めて、徳島新聞、見てください。最終日1日ということが初めて載りました。公費を使って議会に一日たりとも出席せず、ネパールを登山旅行したというふうなイメージばかりつくり上げております。私は真の報道を、ぜひ今日たくさんのメディアの方おいでます。本当にそのようなしっかりした報道をしていただいて、やっていきたい。また、藤川議員におかれても、今日、病気欠席されておりますけれども、いつの日か議会に出てこられて正々堂々と述べて、謝るべきは謝る、改善するべきは改善する。そうした中で、私はぜひ彼に求めたいというふうに思います。

今回の議員の辞職勧告については、いろんな考え方、捉え方がございましょう。私は、到底この議案には賛成することはできません。もう一度申し上げますけれども、彼らなりの処分は必要だと思えます。何も問題ないとは思いません。ただし、我々が同僚議員として下す最高の議員辞職勧告というふうなことは、私は絶対にそれには同調できません。地域のほとんどの方が今、やめるべきだ、まだあいつしよんでかというふうな意見を私、拝聴します。だけど、私は真実をしっかりと捉えていただいた上で、賢明なご判断をしていただきたいというふうに思います。

今日はたくさんの報道機関の方がおいでの中で、若干失礼なことを申し上げたかもわかりません。しかし、それは私の真の考え方であります。ご理解いただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 賛成討論の方はございせんか。

松永渉君。

○10番（松永 渉君） 議長の許可をいただきましたので、松永渉、藤川議員の議員辞職勧告決議の賛成討論を始めます。

藤川副議長の会期中の虚偽届による欠席や広域議会の無断欠席、さらには20日間、議会と連絡がとれない海外旅行は、市民はもとより全国的に阿波市議会の信用を失わせるとともに議会を混乱させました。この責任は重く、議員辞職すべきであります。今回の藤川議員の一連の行動は、政治倫理条例に違反しています。阿波市議会議員政治倫理条例第4条第1号では、議員は市民全体の代表者として、品位及び名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して、不正等の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないことと定められております。今回の事案は政治倫理条例に違反しています。

また、地方自治法にも違反します。議員の仕事は政策を決定することと、決定された政

策を監視することであります。そのために、議員は本議会や委員会に出席する義務があります。この義務を果たすために、最大限努力する責任もあります。議会への出席は、自分の仕事や家庭の事情よりも優先されるべきものであり、趣味や遊びで欠席することは論外であります。藤川議員の、会期中にうそをついて旅行に行ったことは、新たに18歳有権者になった人から、考えが幼過ぎる、これでは若者の政治離れが進む一方と若者を失望させました。この責任は、議会人として非常に大きいものであります。

また、議員報酬は選挙で当選したから与えられるものではありません。議員の役割と責任を果たして与えられるものであります。阿波市の議員報酬は月額34万円、年間500万円余りであります。議員の基本的役割は、議会に出席し、政策の決定と決定された政策を監視することであり、議会の開会日数は年間わずか35日前後であります。議員には、この開会日に出席する義務と責任があります。議会開会日にうそをついて趣味の旅行に行くことは、市民に対する背任行為であり、議員報酬の詐欺的行為でもあります。市民から、会期中無断欠席するのは公金泥棒であると言われても仕方のないことです。

今、全国では政務活動費の不正受給で多くの議員が辞職しています。ちなみに、吉野川市議会の政務活動費は年間30万円で、活動報告書や領収書が要ります。しかし、阿波市の議員報酬は年間500万円余りであり、領収書は要りませんが、議会に出席する義務と責任があります。

うそをついて議会を欠席することは、政務活動費の不正受給と同じ責任を負うべきことでもあります。議会は議会のけじめとして、議員辞職勧告を決議すべきであります。今回の辞職勧告は阿波市議会が市民の信頼を取り戻す議会改革の第一歩であり、議会は議員を守るためのものではなく、市民のためにあることを示すものであります。

議員は、その地位を法律で守られています。だからこそ、全体の奉仕者として、住民の代表として、議員自身に厳しくあるべきであり、議員辞職勧告は議員の意識改革をもって、市民の信頼回復に取り組む議会の覚悟をあらわすものであります。

日本国憲法第15条、「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。」市民の皆さんは、議員をつくる権利も、その議員をやめさせる権利も持っています。そして、我々議員がその代表者であります。この議員辞職勧告は、議会自身に出されたものとして、議員の役割と責任をさらに意識するとともに、調査企画立案、法制化能力を磨き、市民の目線に立った阿波市議会の新たな一步を踏み出す起爆剤として、議員の皆様には議員辞職勧告決議に賛同することをお願いし、賛成討論といたします。



○議長（江澤信明君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） それでは討論を終結いたします。

これより日程第5、決議第1号藤川豊治議員に対する議員辞職勧告についてを採決いたします。

藤川豊治議員に対する議員辞職勧告について賛成の議員の起立を求めます。

（3番 川人敏男君 退出 午前10時58分）

〔賛成者起立〕

○議長（江澤信明君） 起立多数と認めます。よって、決議第1号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

（3番 川人敏男君 入場 午前10時59分）

閉会に当たり、市長よりご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日ご提案いたしました平成28年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について、原案どおりご決定いただき、まことにありがとうございます。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、引き続き市政運営にご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） これで本日の会議を閉じます。

平成28年第1回阿波市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時01分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員